

## 扶桑町監査公表第1号

### 随時（財産管理）監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項に基づき、財産の管理状況の監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和元年5月31日

扶桑町監査委員 岩本幸松

扶桑町監査委員 千田勝文

1. 監査の対象

- ①高雄学習等供用施設
- ②扶桑東学習等供用施設
- ③山名学習等供用施設

2. 監査実施日

令和元年5月31日（金）

3. 監査の方法等

扶桑町行政財産のうち、上記施設について、施設が適切に管理されているかについて、施設の管理状況調書、財産台帳、関係諸帳簿等の提出に加え、関係職員の説明により、書類審査及び現地調査を実施した。

4. 施設の概要等

①高雄学習等供用施設

所在地 扶桑町大字高雄字北東川73番地

概要 土地1,009.00㎡、昭和51年11月4日取得

昭和51年11月5日登記

土地取得価格 15,538,600円

建物635.52㎡、昭和52年3月20日取得

昭和60年9月25日登記

②扶桑東学習等供用施設

所在地 扶桑町大字高雄字定松郷114番地9

概要 土地891.99㎡、（内借地799.97㎡）

定松郷122番6：昭和57年12月23日取得

昭和57年12月25日登記

定松郷107番3：昭和60年9月15日取得

昭和60年9月25日登記

土地取得価格 5,482,464円

他4筆：昭和57年10月1日借地

土地借地料（年間）911,976円

建物636.18㎡、昭和58年12月16日取得

昭和60年9月25日登記

③山名学習等供用施設

所在地 扶桑町大字南山名字山神前79番地

概要 土地517.39㎡、(内借地517.39㎡)

昭和61年4月1日(借地)

土地借地料(年間)453,240円

建物400.28㎡、昭和51年3月15日取得

昭和51年3月15日登記

5. 監査の結果及び意見

監査の結果、全体として施設は整備され清掃も行き届いており、おおむね良好に管理され運営されていた。